

令和5・6年度有効競争入札参加資格審査申請書提出要領

【 建設工事 】

1 受付及び登録

【随時受付】

受付月の翌月末までに入札参加資格の登録等を行います。

2 申請方法

① 電子申請の場合（今後は原則電子申請により受付します。）

電子申請用ページから申請すること。

URL : <https://www.nssinsei.jp/toon-city>

② 紙による申請の場合

(1) 提出方法

- ・ 令和7・8年度分定期受付分までは、紙による申請も受付しますが、**理由書（市ホームページに掲載）を添付してください。（必須）**
持参又は郵送（レターパック可。定期受付に郵送の場合、期間内必着のこと。）
- ・ 郵送される方で受付票等の必要な方は、**切手を貼った返信用封筒又は葉書を同封すること。**
- ・ A4判の紙製フラットファイル（2穴）に綴じること。（色の指定無し。）
- ・ ファイルの表紙及び背表紙に以下を明記すること。
 - ・ 表題「令和5・6年度 東温市競争入札参加資格審査申請書」
 - ・ 商号、名称等

(2) 提出先

〒791-0292

愛媛県東温市見奈良530番地1 東温市 総務部 財政課 管財係

(3) 提出部数

1部

(4) 申請書様式

指定様式（東温市HPよりダウンロード又は窓口配布）

※以前までの国交省統一様式から変更となっていますのでご注意ください。

(5) 申請書の添付書類（綴り順・○印は必須）

建設工事 ※紙による申請の場合はA4フラットファイルに綴ること。		
①	競争入札参加資格審査申請書（建設工事）	○ 指定様式
②	委任状	支店等に委任する場合に提出（指定様式）
③	建設業許可通知書又は建設業許可証明書（写し）	○ 令和2年4月1日以降に許可又は更新を行った事業者については、「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」による掲載情報を印刷したもの。
④	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	○ 雇用保険、健康保険、厚生年金の欄は「無」でないこと。途中で加入した場合は、領収書（写し）を添付すること。
⑤	履歴事項全部証明書（写し可）	○ 法人のみ提出
⑥	使用印鑑届	○ 指定様式
⑦	印鑑証明書（写し可）	○
⑧	直前1年の納税証明書（写し可） （未納税額がないことの証明書） ・東温市内に主たる営業所を有する者は市税（全て） ・その他の者は国税（法人税・消費税及び地方消費税）	○ ※東温市内に主たる営業所を有する者は、別紙様式1の提出をもって、これに代えることができる。
⑨	工事経歴書	○ 過去2年程度の主な工事、任意様式
⑩	技術職員の有する各種合格証又は免許証等の写し	○ 任意様式。ただし、資料が増大する場合は、技術職員名簿の添付で可。
⑪	建設業退職金共済組合加入証明書の写し	加入している場合に提出
⑫	東温市内に本店以外の営業所等を有している場合は、建設業法に基づく建設業許可を受けた事務所であることの証明書の写し	許可を受けている場合に提出 （建設業許可申請書様式第1号の別表写し等）
⑬	ISO認証等取得証明書の写し	取得者のみ提出
⑭	官公需適格組合証明書の写し	該当組合のみ提出
⑮	営業所一覧表	支店等を有する場合に提出（任意様式）

※ 経営事項審査については、毎営業年度経過後決算がまとまり次第、速やかに審査申請を行い、その結果通知書の写しを市に提出すること。

※ 入札参加資格申請書の提出内容に変更が生じた場合は、**原則電子申請による変更を行うこと。**

ただし、やむを得ない理由がある場合は、変更届（任意様式）及び証明書類を添えて、速やかに市に提出すること。併せて、**理由書（市ホームページに掲載）を添付すること。（必須）**

(6) 申請書の一般的記載要領

- ・ 申請書の記入は、特に定めのある場合のほか提出日現在とし、**必ず提出日の日付とすること。**
- ・ 手書きの場合は、インク又はボールペンで丁寧に記入し、印鑑は、鮮明に押印すること。また、数字は全てアラビア数字を用いること。
- ・ 金額欄は、全て千円単位で記入すること。
- ・ 東温市に、建設工事の入札参加資格審査申請書を提出する（予定を含む。）系列会社がある場合は、必ず記載すること。
- ・ 入札参加希望区分調書の完成工事高の欄には、経営事項審査結果通知書に記載されている金額を記

載すること。

(7) 登記簿謄本及び印鑑証明書

- ・ 証明年月日が、入札参加資格申請書の申請日前3か月以内のものを提出すること。

(8) 直前1年の納税証明書（未納税額がない証明書）

- ・ 証明年月日が、入札参加資格申請書の申請日前3か月以内のものを提出すること。
- ・ 国税の場合は、税務署で発行された証明書（「その3の3」又は「その3」を添付（写し可）すること。

3 個人住民税特別徴収義務要件の廃止

平成29・30年度申請分から添付を廃止しています。

4 電子入札

東温市では、平成28年度から工事・コンサル関係の入札について「えひめ電子入札共同システム」による電子入札にて執行しています。「電子入札システム利用者登録申請書」が未提出の場合は、併せて提出をお願いします。様式等は、東温市ホームページに掲載しています。

（参考）アクセス方法

「トップページ」→「しごとの情報」→「入札」→「電子入札システム利用者登録について」

本件に関するお問合せ先 東温市総務部財政課管財係（TEL089-964-4401）